

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成24年1月26日(2012.1.26)

【公開番号】特開2011-117121(P2011-117121A)

【公開日】平成23年6月16日(2011.6.16)

【年通号数】公開・登録公報2011-024

【出願番号】特願2011-48411(P2011-48411)

【国際特許分類】

A 41 D 13/00 (2006.01)

A 41 D 13/008 (2006.01)

A 41 D 27/20 (2006.01)

A 41 D 27/28 (2006.01)

【F I】

A 41 D 13/00 A

A 41 D 13/00 E

A 41 D 27/20 D

A 41 D 27/20 J

A 41 D 27/20 N

A 41 D 27/28 B

A 41 D 27/28 E

【手続補正書】

【提出日】平成23年12月5日(2011.12.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

防水性を有する防水性生地を縫製してなる通気性作業用ウェア上衣であって、両袖の袖下線および上衣脇線に沿って形成された長尺状の脇下開口に、通気性を有する通気性生地を縫製することにより前記脇下開口を介して外気を流通可能にさせた脇下ベンチレーション部を有する通気性作業用ウェア上衣。

【請求項2】

前身頃の胸部または腹部の少なくともいずれかに形成された前身頃開口に、前記通気性生地を袋状に縫製してなるポケット袋を縫着するとともに、前記前身頃開口を下向きまたは斜め下向きのフラップで被覆してなるベンチレーションポケット部を有する、請求項1に記載の通気性作業用ウェア上衣。

【請求項3】

前記両袖には、前記防水性生地を筒状に縫製してなる防水性取替袖、または前記通気性生地を筒状に縫製してなる通気性取替袖のいずれかを着脱可能に取り付けられている、請求項1または請求項2に記載の通気性作業用ウェア上衣。

【請求項4】

防水性を有する防水性生地を縫製してなる通気性作業用ウェア下衣であって、両脚部の下衣外側線または両脚部の股下線に沿って形成された長尺状の両側部開口に、前記通気性生地を縫製することにより前記両側部開口を介して外気を流通可能にさせた両側部ベンチレーション部を有する通気性作業用ウェア下衣。

【請求項5】

臀部から大腿部にかけて形成された臀部開口に、通気性を有する通気性生地を縫製することにより前記臀部開口を介して外気を流通可能にさせた臀部ベンチレーション部を有する、請求項4に記載の通気性作業用ウェア下衣。

【請求項6】

前記両側部ベンチレーション部は、通気性作業用ウェア上衣の側部が重なって覆われる長さに形成されている、請求項4または請求項5に記載の通気性作業用ウェア下衣。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、本発明に係る通気性作業用ウェア下衣において、両脚部の下衣外側線または両脚部の股下線に沿って形成された長尺状の両側部開口に、前記通気性生地を縫製することにより前記両側部開口を介して外気を流通可能にさせた両側部ベンチレーション部を有してもよい。さらに、前記両側部ベンチレーション部は、通気性作業用ウェア上衣の側部が重なって覆われる長さに形成されていてもよい。